

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第18号	令和7年7月15日	伊予市役所	総務部 危機管理課 教育委員会事務局 学校教育課
<p>題 目(テーマ) 通学に係る熱中症対策及び補助と、横断歩道の安全及び防犯灯の設置について</p>			
<p>提 案 理 由(要旨)</p>			
<p>新川駅から郡中小学校まで電車に乗り、徒歩で学校へ行くのはこの時期熱中症のリスクがかなり高い。小学1年生など小さい身体は生命の危機になりかねないです。マイクロバスや公用車の検討を切に願います。また定期代の補助もあれば子育て世代は助かります。</p> <p>以前も提案させていただいたが進展がないので再度にはなりますが街灯が少なすぎる。防犯対策のためにも今一度検討していただきたい。以前信号機がなく歩行者が渡れない為、新川橋から大谷川を挟む横断歩道の取り締まりを強化するとの回答を得たが毎日出勤しているが一度もそこで取り締まりをしている姿を見たことがない。</p>			
<p>回 答 内 容</p>			
<p>(学校教育課)</p> <p>夏季の通学における熱中症対策につきまして、貴重なご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>児童生徒の健康を守り、安全・安心を確保することは極めて重要な課題であります。</p> <p>現在、新川方面に居住する一部の児童の皆さんが、通学手段として伊予鉄郡中線を利用されていますが、比較的安全な通学環境が確保される反面、一定の費用負担が生じていることも承知しております。</p> <p>児童生徒の安全な通学環境の提供について、一般的な責務は地域を管轄する地方公共団体が有していることから、公平性かつ限られた財源の効率的運用の観点から、交通手段に恵まれていない地域や地理的条件により通学が困難な場合を優先して通学バスを運行しているのが現状であり、現時点では新たな通学バスや公用車の運行及び定期代補助については難しい状況でございます。</p> <p>今後も引き続き、関係機関との連携により、通学路の安全対策に努めるとともに熱中症予防を含む安全指導等に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>			
<p>(危機管理課)</p> <p>横断歩道の安全及び防犯灯の設置につきまして、再度ご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>防犯灯の設置につきましては、以前お伝えしております内容のとおり、市での設置ではなく地元で設置するものに市が補助をしております。当該広報区長に設置要望があることをお伝えしておりますので、地元のご意見を取りまとめていただき、設置に向けた検討を進めていただきますようお願いいたします。</p> <p>横断歩道での一時停止の取り締まり強化については、伊予警察署へ一度お伝えしておりますが、担当者が直接出向き再度取り締まり強化のお願いをお伝えいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>			